

※記載例を参照の上、ご記入ください。

(様式第3号)

企業・団体名（ 株式会社東特上田販売店 ）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件2）【R5.11.30変更】

項目番号	カテゴリー	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合は選択入力	【予定】の場合は選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合こちらには理由記載)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)													関連項目			
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働		【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本(必須)			経営者が常に関与し、また、直接経営者に相談しやすい体制を整えている。				5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本(必須)			就業規則に「服務心得」としてハラスメントの禁止をうたっている。また、直接経営者に相談しやすいよう体制を整えている。				5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1		
		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本(必須)			社会保険労務士の協力のもと、長時間労働の防止に向けて取り組みを行っている。							8.5 8.8										
		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本(必須)			現時点で弊社では外国人労働者を雇用していないが、海外の取引先の現地担当者と対応しているため、差別・人権侵害がないことを確認している。				4.4			8.7 8.8	10.2 10.3									
		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本(必須)			倉庫等の清掃を常に呼びかけるとともに、フォークリフト作業計画書をもとに、事故が無いよう配慮している。また、安全運転管理者を置き、自動車の安全運転を徹底している。			3				8										
		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本(必須)			経営者に直接相談できるように体制を整えている。		3															
		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本(必須)			経営者が女性であり、また、育児中の社員の時短勤務、定年後の再雇用等、多様な人材が活躍できるよう整備している。			5.1 5.5			8.5	10.2 10.3										
		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本(必須)			全従業員に研修の通知をし、適宜研修を受けるように推進しており、研修参加率は向上してきた。		4	5.5		8	9											
		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本(必須)			原則として全社員正社員として雇用しており、時短勤務等の社員もいるが、同一労働同一賃金の原則に対応している。			5.5		8.5	10.2 10.3											
		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ(任意)			毎年健康診断を実施し、適宜経営者と健康相談を行っている。また禁煙運動を行い、喫煙者の禁煙化を図っており、残り1名となった。		3				8											
環境		【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本(必須)			燃えるゴミ・燃えないゴミ・資源ごみ等の管理を徹底するとともに、半期ごとに資源ごみや金属スクラップを産廃処理業者や金属リサイクルの企業に出している。										11.6 12		14.1					
		【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本(必須)		【予定】	自社のエネルギー使用量の記録は行っているが、温室ガス排出量はまだ計算していないので、今後取り組みたい。						7.3					13						
		【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本(必須)		【予定】	自社のエネルギー使用量の記録は行っているが、温室ガス排出量はまだ計算していないので、今後取り組みたい。					7.2 7.3					12.4 13.3							
		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本(必須)			卸売業のため何かを製造して有害化学物質を使用することは無いが、商材として塗料を扱うことがあるため、毒物劇物一般販売業登録を行い適切に管理している。		3.9		6.3						11.6 12.4							

項目番号	カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合こちらには理由記載)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目																	
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
15	環境	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本(必須)			花壇を整備するなどして生物多様性や生態系には配慮している。									6.6							15		
16		【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本(必須)			ゴミの削減を呼び掛けとともに、社内のファイル等のリユースをしたり、資源ごみや金属スクラップはリサイクル業者に出す等している。													13	14.1				
17		【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ(任意)			基本的に飲料としての利用かトイレや掃除の利用しかないが、節水を呼び掛けている。						6.4	6.6											
18		【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ(任意)								3.9		6	7					12	13.3	14	15		
19		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ(任意)																	12.6				
20		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ(任意)												7.2					13				
21		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ(任意)																12.2	13	14	15		
22	公正な事業慣行	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本(必須)			就業規則に「服務心得」として汚職・贈収賄の禁止をうたっている。また日頃から経営者が呼び掛けている。															16	16.5		
23		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本(必須)			不正競争行為を含む行動規範を示し日頃から経営者が呼び掛けている。																16		
24		【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本(必須)			必要に応じて取引先と知的財産の保護について契約書を交わし管理している。						8.2	8.3	9										
25		【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本(必須)			個人情報の記載された書類については鍵のかかる棚に管理し、データについてはパスワードをかける等して管理している。																16		
26		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ(任意)			サプライチェーンで確認している。																	16	
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ(任意)			サプライヤーから協力依頼や調査が入ることが多く、適宜取り組んでいる。					5		8	10	12	13	14	15	16	17				
28		【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5~追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している ■パートナーシップ構築宣言サイト： https://www.biz-partnership.jp/	基本(必須)			「パートナーシップ構築宣言」を作成し公表している。			3					8	9	10							17	

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。
(※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など)

○ この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成

○ 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、赤字で番号を記載

○ 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載

※1…組織の社会的責任に関する国際規格 ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定